

民法改正に伴う投資信託・債券関連規定・約款改定のお知らせ

平素はしずおか焼津信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和2年4月1日の「民法改正」に伴い、投資信託・債券関連規定・約款を下記のとおり改定いたしました。なお、改定後の新規定は、規定改定前よりお取引をいただいているお客さまにも適用させていただきます。

(1) 改定する投資信託・債券関連規定・約款

- しずおか焼津信用金庫投信取引約款
- 特定口座約款
- 非課税口座約款
- 自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
- しずおか焼津信用金庫の投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定
- 投信インターネットサービス取扱規定
- 電子交付サービス取扱規定
- 保護預り規定兼振替決済口座管理規定
- 一般債振替決済口座管理規定

(2) 改定日

令和2年4月1日（水）

(3) 主な改定事項

- ① 各規定変更時の周知方法等について明確化
- ② 各種お申込みに係る手続き等の明確化
- ③ 条項新設または削除に伴う条番号変更 等

ご不明な点がございましたら、お取引店または下記の連絡先までお問い合わせください。

以 上

【お問い合わせ先】 業務統括部預かり資産担当
TEL 054-247-1153 平日9:00~17:00

